

平成23年12月20日  
東北経済産業局

～復興から未来へ！東北再生に向けた新たな一歩～  
「東北地域投資促進セミナー in 名古屋 2012」のご案内

東北6県、仙台市、東北経済産業局等関係機関で構成する『東北地域産業開発促進協議会』では、東北地域の立地環境を紹介し、投資を促進するためのセミナーを名古屋市で開催します。

本セミナーでは、東北地域の投資環境と復興状況の説明のほか、大学研究機関及び進出企業から復興に邁進する取組をご紹介します。

また、交流会においては、各県等のブースも併設し、東北地域の魅力をお伝えいたします。  
新たなビジネスチャンスと捉え、この機会に是非ご参加下さい。

1. 日 時：平成24年2月7日（火）15：00～18：00
2. 場 所：キャッスルプラザ 4階 「鳳凰」（名古屋市中村区名駅4-3-25）
3. 主 催：東北地域産業開発促進協議会  
（東北経済産業局、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、仙台市、  
（社）東北経済連合会、東北電力（株）、（独）中小企業基盤整備機構、（独）日本貿易振興  
機構、（財）東北活性化研究センター、（社）東北ニュービジネス協議会、新潟県）
4. 後 援（予定）：（財）日本立地センター、（社）中部経済連合会、  
名古屋商工会議所、（株）日本政策投資銀行東北支店
5. 内 容：
  - （1）第1部 講演会
    - 東北の立地環境等の紹介 東北経済産業局長 豊國 浩治  
～東北地域における震災後の復旧・復興の状況を映像にてご紹介します～
    - 講 演
      - 進出企業が立地のポイントとする東北大学の魅力をご紹介します  
「東北の未来を拓く～東北大学の新たな産学官連携の取組み～」  
東北大学 教授・未来科学技術共同研究センター 副センター長  
長谷川 史彦 氏
      - 明日の日本を支える元気なモノ作り中小企業300社からの熱いメッセージ  
「福島から世界へ！次世代ものづくりへの挑戦～東成エレクトロビーム（株）～」  
東成エレクトロビーム株式会社 代表取締役社長 上野 保 氏
  - （2）第2部 交流会  
東北各県・仙台市等の展示ブースにて、主要プロジェクトや立地優遇措置などをはじめ  
とした投資環境を紹介いたします。

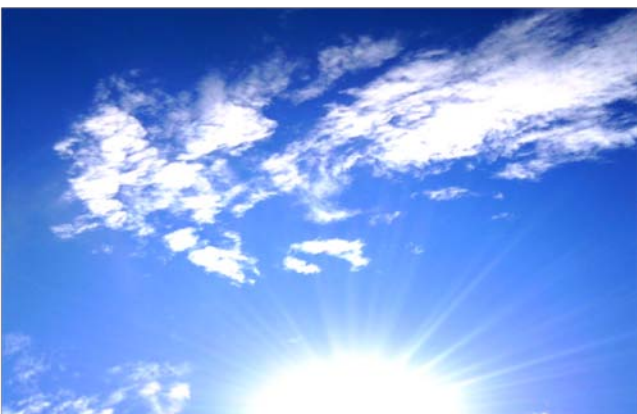
6. 参加費：無 料

【本件に関するお問い合わせ先】

＜東北地域産業開発促進協議会 事務局＞  
東北経済産業局 産業支援課長 小野 長三郎  
担当者：中野、和田  
電 話：022-221-4882（直通）  
F A X：022-223-2658

# 東北地域投資促進セミナー in 名古屋 2012

～復興から未来へ！ 東北再生に向けた新たな一歩～



東北地域は、東日本大震災から復興に向けて、東北各地域の懸命の取組と全国からの多大なご支援により、新しい東北創生へ着実に歩んでいます。

東北地域産業開発促進協議会では、充実した企業支援体制、高度な技術力と良質な労働力など、企業立地に関する東北地域の魅力ある投資環境情報と、復旧・復興の現状をご理解いただくため、本セミナーを開催します。

東北地域の投資環境と復興状況の説明のほか、地元大学及び進出企業から復興に邁進する取組をご紹介しますとともに、各県等のブース展示を行い、交流を深めていただきます。

多くの皆様方のご参加をお待ちいたしております。

日時

平成24年 2月7日(火) 15:00～18:00 (14:30開場)

会場

キャスルプラザ 4階「鳳凰」の間

(名古屋市中村区名駅4-3-25 JR名古屋駅より徒歩5分)

参加無料

## ●●プログラム●●

第1部 ～講演会～ 15:00～16:30 4階「鳳凰(北)」

- 東北の立地環境等の紹介 豊國 浩治 東北地域産業開発促進協議会 会長(東北経済産業局長)  
～東北地域における震災後の復旧・復興の状況を映像にてご紹介します～

### □ 講演

- ◆ 進出企業が立地のポイントとする東北大学の魅力をご紹介します

「東北の未来を拓く～東北大学の新たな産学官の取組み～」

長谷川 史彦 氏

東北大学 教授・未来科学技術共同研究センター 副センター長



- ◆ 明日の日本を支える元気なモノ作り中小企業300社からの熱いメッセージ

「福島から世界へ！ 次世代ものづくりへの挑戦 ～東成エレクトロビーム(株)～」

上野 保 氏

東成エレクトロビーム株式会社 代表取締役社長



第2部 ～交流会～ 16:45～18:00 4階「鳳凰(南)」

- 東北各県・仙台市等の主要プロジェクトや立地優遇措置などをはじめとした投資環境を紹介する展示ブースを設けた交流会を開催します。軽飲食をご用意し、皆さまのお越しをお待ちしております。

### ●主催：東北地域産業開発促進協議会

(東北経済産業局、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、仙台市、

(社)東北経済連合会、東北電力(株)、(独)中小企業基盤整備機構、(独)日本貿易振興機構、(財)東北開発研究センター、

(社)東北ニュービジネス協議会、新潟県)

### ●後援：(財)日本立地センター、(社)中部経済連合会、名古屋商工会議所、(株)日本政策投資銀行東北支店(予定)

# 会場のご案内

- 会場：キャッスルプラザ 4階  
第1部：「鳳凰（北）」第2部：「鳳凰（南）」
- 住所：名古屋市中村区名駅4-3-25
- 電話：052-582-2121（代）
- アクセス：名古屋駅前桜通り・ユニモール地下街 11番出口



～本セミナーに関するお問い合わせ～

経済産業省 東北経済産業局  
地域経済部 産業支援課

(担当：中野、和田)

〒980-8403 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1  
TEL 022-221-4882

## 参加申込方法

参加を希望される方は、下記宛てに、FAXまたはメールでお申し込み下さい。

◆FAXでのお申込み → **022-223-2658**

◆メールでのお申込みアドレス → **thk-newbiz@meti.go.jp**

(メールの件名は「東北地域投資促進セミナー申込み」とし、FAXの参加申込書同様に必要事項をご記載下さい)

※参加申込書にご記入いただいた個人情報は、本セミナー実施に関わる業務の目的以外では使用いたしません。

※氏名欄が不足した場合は、コピーをとってご記入ください。

※お申し込み後、参加証等の発送はございません。定員を超えた場合のみ、事務局よりご連絡させていただきます。

## 【参加申込書】

東北経済産業局 産業支援課 行き

<申込締切：平成24年2月1日（水）>

御社名			
住所	(〒 - )		
TEL		FAX	
Eメール (代表者)			
ご出席者名		所属・役職	
ご出席者名		所属・役職	
ご出席者名		所属・役職	
セミナーに 期待する内容	<input type="checkbox"/> 投資環境紹介 <input type="checkbox"/> 講演 <input type="checkbox"/> 交流会 <input type="checkbox"/> その他 ( )		

## 【参 考】

### 東北地域産業開発促進協議会会則

#### (名称)

第1条 本組織の名称は、東北地域産業開発促進協議会（以下「協議会」という。）とする。

#### (目的)

第2条 協議会は、東北地域の地域開発に関する関係機関の協力体制を確立し、地域の産業開発及び国際化を促進することを目的とする。

#### (事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号の事業を行う。

- (1) 地域開発に関する企画調整
- (2) 産業開発に関する調査研究
- (3) 産業関連施設の整備の方策等に関する調査研究
- (4) 産業開発に関する情報の収集及び提供
- (5) 地域の国際化に関する調査研究
- (6) 地域の国際化に関する情報の収集及び提供
- (7) その他、協議会の目的達成に必要な事業

#### (会員)

第4条 協議会は、会員及び賛助会員をもって構成する。

2 会員は、東北経済産業局、東北6県及び仙台市とする。

3 賛助会員は、協議会の目的に賛同しその事業に協力する関係機関とする。

#### (役員)

第5条 協議会に会長、委員、幹事、会計監事をおく。

2 会長は、会員の代表者のうちから総会においてこれを選出する。  
なお、会長の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

3 委員は、会員の担当部長等職をもってあてる。

4 幹事は、会員の担当課長等職をもってあてる。

5 会計監事は、会長が会員等のうちから2名を指名する。

#### (職務)

第6条 会長は、協議会を代表し会務を総括する。

2 委員は、重要事項を審議する。

3 幹事は、委員を補佐し、業務を処理する。

4 会計監事は、協議会の会計を監査する。

(会議)

第7条 会議は、総会及び幹事会とし、会長が招集する。

2 総会は、委員をもって構成し、重要事項を審議決定する。

なお、総会には、会長が必要と認めるときは、賛助会員及びその他を出席させることができる。

3 幹事会は、幹事をもって構成し、総会の決定事項を処理するため必要な事項を調査審議する。

なお、幹事会には、会長が必要と認めるときは、賛助会員及びその他を出席させることができる。

4 会長は、協議会事業の実施にあたり、必要に応じ企画検討を行うため企画委員会を組織する。

(会計)

第8条 協議会の運営に要する経費は、負担金、賛助金及びその他による。

2 本協議会の会計期間は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終了する。

3 会計処理に係る必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、会員等のうちから、総会により決定した機関において行う。

(補則)

第10条 本会則に定めるもののほか、議事の手続きその他協議会の運営に関して必要な事項は総会の決定により定める。

(附則)

この会則は、平成16年 7月 7日から施行する。

## 東北地域産業開発促進協議会会員等一覧

### 1. 会 員

- 東北経済産業局
- 青森県
- 岩手県
- 宮城県
- 秋田県
- 山形県
- 福島県
- 仙台市

### 2. 賛助会員

- 社団法人東北経済連合会
- 東北電力株式会社
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構
- 独立行政法人日本貿易振興機構
- 財団法人東北活性化研究センター
- 社団法人東北ニュービジネス協議会

### 3. 役 員

- ①会長
  - 東北経済産業局長
- ②委員
  - 東北経済産業局産業部長
  - 青森県商工労働部長
  - 岩手県商工労働観光部長
  - 宮城県経済商工観光部長
  - 秋田県産業労働部長
  - 山形県商工観光部長
  - 福島県商工労働部長
  - 仙台市経済局長
- ③幹事
  - 東北経済産業局地域経済部地域経済課長
  - 東北経済産業局地域経済部産業支援課長
  - 東北経済産業局産業部国際室長
  - 青森県商工労働部工業振興課長
  - 岩手県商工労働観光部企業立地推進課長
  - 宮城県経済商工観光部産業立地推進課長
  - 秋田県産業労働部産業集積課長
  - 山形県商工観光部工業振興課産業立地室長
  - 福島県商工労働部企業立地課長
  - 仙台市経済局産業政策部産業振興課長
- ④会計監事
  - 宮城県経済商工観光部産業立地推進課長
  - 東北電力株式会社広報・地域交流部（地域共生）課長
- ⑤庶務
  - 東北経済産業局地域経済部産業支援課  
（会計事務については、社団法人東北ニュービジネス協議会）

### 4. オブザーバー

- 新潟県